

## 確定申告の準備は

## お早めに！

所得税(住民税)の確定申告で必要な方へ

### 障害者控除認定書・おむつ代医療費控除証明書を発行します

#### ① 障害者控除認定書

身体障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護1～5の認定を受けておられる方は「寝たきり度」、「認知症自立度」の程度により控除を受けることができますので、窓口までお問い合わせください。

要介護認定を受けていなくても、医師により障がいをお持ちの方と同等と認められる方は、医師の証明が必要となりますので医療機関へご相談ください。

◆申請に必要なもの ●該当の方の介護保険被保険者証(写しでも可)

#### ② おむつ代医療費控除証明書

概ね6ヵ月以上寝たきりで、おむつが必要と認められる方は、医療費控除におむつ代を含める事ができます。

前年に続いて控除を受ける方のうち、介護保険の認定を受けている方は、役場窓口にて証明書を発行できる場合がありますので、窓口までお問い合わせください。(※初めてこの控除を受ける方や、介護保険の認定を受けていない方は医師の証明が必要となりますので医療機関へご相談ください。)

◆申請に必要なもの ●該当の方の介護保険被保険者証(写しでも可)

#### ③ 申請場所・期間

・仁多庁舎 健康福祉課 又は 横田庁舎 税務課  
・令和5年1月16日(月)～令和5年3月15日(水)

※税の申告期限が近づくと窓口が混み合い、認定書等を即時交付できない場合があります。申請はお早めをお願いします。

【お問い合わせ】 健康福祉課 保険グループ 有線:31-5122 電話:54-2511

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険に係る医療費通知について 確定申告の医療費控除の手続きに、医療費通知を使用することができます。

●送付対象者 被保険者全員

●発送内容

#### 国民健康保険

令和4年1月～令和4年12月診療分(令和5年2月中旬 発送)

※上記通知(年間分)は[封書]で送付します。[封書]とは別に年4回[ハガキ]も送付しています(6、9、12、2月)。  
[封書]1通でも[ハガキ]4通でも内容は同じであり、確定申告にはどちらでもお使いいただけます。

#### 後期高齢者医療保険

令和3年11月～令和4年10月診療分(令和5年1月中旬 発送)

※令和4年11月～12月診療分の医療費や、医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますのでご注意ください。

※療養費(柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう)については、医療費通知とは別に療養費通知を発送しています。

【お問い合わせ】 健康福祉課 保険グループ 有線:31-5123・5124 電話:54-2511

## 所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ

令和4年中の所得にかかる申告期間は

『令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(水)まで』(土日を除く)  
【申告相談会場】「仁多庁舎タウンホール」・「横田コミュニティセンター大ホール」

今年度の申告相談は、会場を移動し、仁多会場、横田会場の順に開催します。  
日程など詳細につきましては、12月広報に併せて全戸配布する「所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ」をご覧ください。

### 農業所得の事前相談を行います

相談期間は『令和5年1月17日(火)～2月3日(金)まで』(土日を除く)

※期限内に申告ができるように収入・経費の仕分けなど早目の準備をお願いします。  
※事前相談を受けられた場合、収支内訳書の内容を確定申告の相談日までにあらかじめ入力しておきます。申告相談当日、入力待ちの時間が省け、相談時間が短くて済みます。

【会場】 前半：横田庁舎3階大会議室 後半：仁多庁舎1階タウンホール  
【受付時間】 午前9時～午後4時30分

月	火	水	木	金	土	日
	1/17 横田庁舎	18 横田庁舎	19 横田庁舎	20 横田庁舎	21 休	22 休
23 横田庁舎	24 横田庁舎	25 横田庁舎	26 仁多庁舎	27 仁多庁舎	28 休	29 休
30 仁多庁舎	31 仁多庁舎	2/1 仁多庁舎	2 仁多庁舎	3 仁多庁舎	4 休	5 休

来場の際には、検温、マスク着用、手指消毒などの感染防止対策にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課 有線:20-4251 電話:52-2671

## 大東税務署からのお知らせ

# スマホから確定申告

自宅から！

自動計算！

自動入力！

### 「自宅e-Tax」の5つのメリット！

税務署への持参 **不要**

添付書類 **不要**※一部の書類は除きます

還付金 **早期還付**

確定申告期間の利用可能時間 **24時間いつでも**※メンテナンス期間を除きます

印刷・郵送料 **不要**

確定申告書等作成コーナーはこちら→

作成コーナー



マイナポータル連携で更に便利に！

税 大東税務署 国税庁HP 検索